

# 第 I 教育行財政

# 1. 教育委員会と組織

## [1] 教育委員会

### 事務局所在地

〒 617-8501

京都府長岡京市開田1丁目1番1号

電話 (075) 955-9532

FAX (075) 951-8400

### 教育長及び教育委員

(令和4年10月1日現在)

職名	氏名	現任期	就任日
教育長	にしむら ふうみのり 西村 文則	令和3年4月1日～令和6年3月31日	令和3年4月1日
委員 (教育長職務代理者)	ふくざわ ひでお夫 福澤 秀夫	令和2年10月1日～令和6年9月30日	平成28年10月1日
委員	きょうらく まほこ 京 楽 真帆子	令和3年10月1日～令和7年9月30日	平成29年10月1日
委員	おおした かずゆき 大下 和 徹	令和4年10月1日～令和8年9月30日	平成30年10月1日
委員	もりなが としひろ 盛 永 俊 弘	令和元年10月1日～令和5年9月30日	令和元年10月1日

### 教育委員会の組織及び運営

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し執行するために、都道府県や市町村等に設置される合議体の執行機関です。原則、教育長及び4人の委員で組織されます。教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための事務機構として、事務局が設置されています。

教育長及び教育委員は市長が議会の同意を得て任命し、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年で、再任されることができると規定されています。

教育長職務代理者は、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育長の職務を代行します。

### 教育委員会会議

教育委員会の会議は、原則として毎月1回開催される定例会及び緊急に会議に付すべき事案が生じた場合に開催される臨時会からなっています。

### 総合教育会議

市長は、市長と教育委員会で構成された「総合教育会議」を設置することとされており、教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行います。

## [2] 会議の開催状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

### 教育委員会会議の開催

- ① 定例会12回（毎月）※
- ② 臨時会 1回（2月）

	会議名	開催日
1	4月定例会	令和3年4月21日(水)
2	5月定例会	令和3年5月19日(水)
3	6月定例会	令和3年6月16日(水)
4	7月定例会	令和3年7月21日(水)
5	8月定例会	令和3年8月25日(水)
6	9月定例会	令和3年9月22日(水)
7	10月定例会	令和3年10月20日(水)
8	11月定例会	令和3年11月17日(水)
9	12月定例会	令和3年12月15日(水)
10	1月定例会	令和4年1月19日(水)
11	2月定例会	令和4年2月16日(水)
12	2月臨時会	令和4年2月28日(月)
13	3月定例会	令和4年3月23日(水)

※5月、8月及び9月は書面開催

### 教育委員会会議の審議事項等

議案 16件（原案可決）

件	会議名	議案番号	議案名（※議案番号は暦年）
1	5月定例会	第10号	長岡京市社会教育委員の委嘱について
2		第11号	長岡京市図書館協議会委員の任命について
3		第12号	長岡京市教育支援委員会委員の委嘱について
4		第13号	教育支援センター教育相談研究部門研究員の委嘱について
5		第14号	教育支援センターICT活用実践研究部門研究員の委嘱について
6	6月定例会	第15号	長岡京市スポーツ推進審議会委員の任命について
7		第16号	長岡京市公民館運営審議会委員の委嘱について
8	8月定例会	第17号	令和4年度中学校において使用する社会（歴史的分野）の教科書 図書の採択について

件	会議名	議案番号	議案名（※議案番号は暦年）
9	8月定例会	第18号	令和4年度小・中学校において使用する教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択について
10	11月定例会	第19号	長岡京市教育委員会会議規則の一部改正について
11	12月定例会	第20号	長岡京市就学援助規則の一部改正について
12	2月定例会	第1号	長岡京市学校運営協議会規則の新規制定について
13		第2号	令和4年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」の策定について
14	3月定例会	第3号	長岡京市スポーツ推進委員の委嘱について
15		第4号	長岡京市文化財保護審議会委員の委嘱について
16		第5号	長岡京市文化財保護条例施行規則の一部改正について

#### 総合教育会議における協議・調整

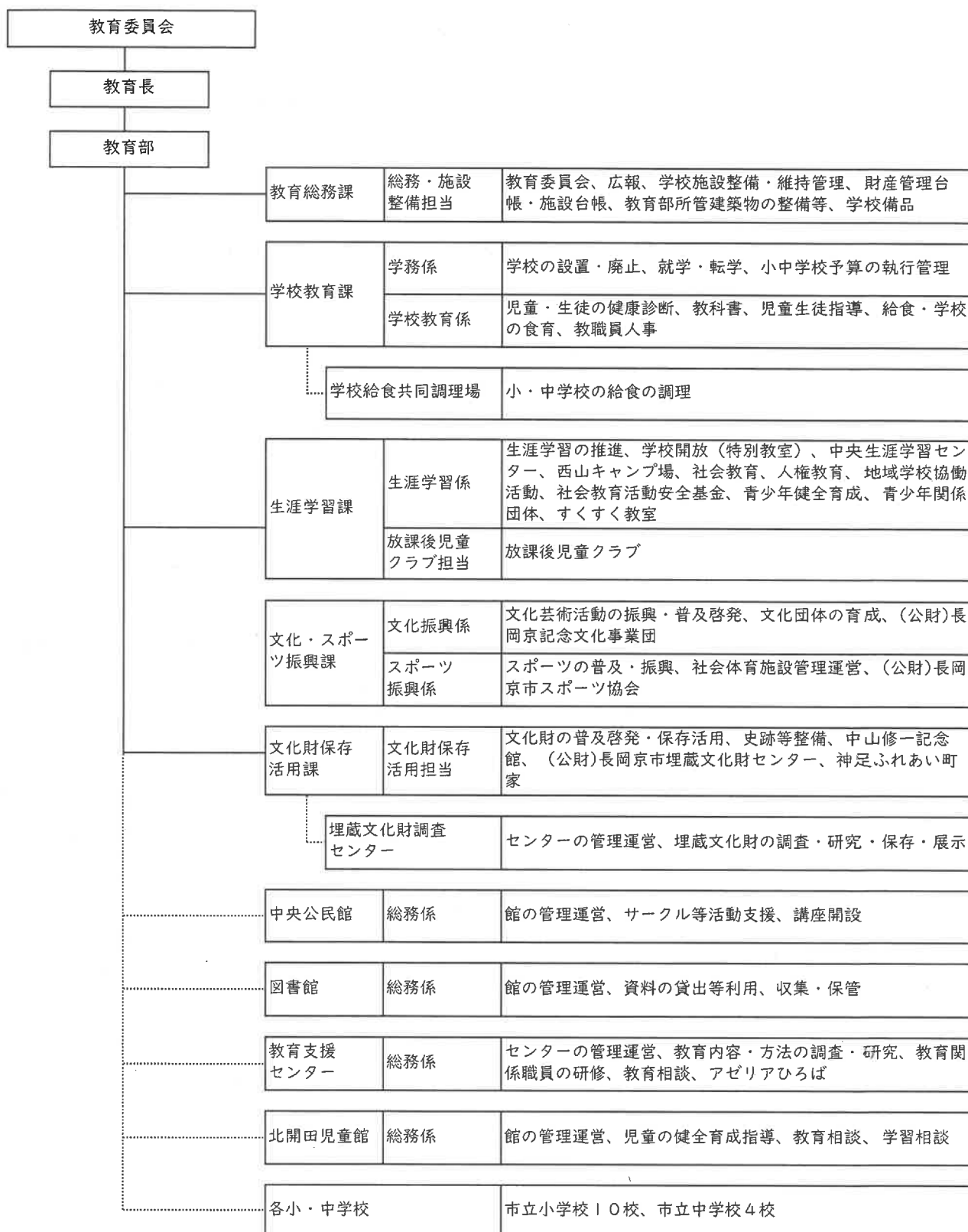
	開催日	案件
第1回	令和3年10月20日(水)	・ICTを活用した学校教育の推進について

#### [3] 教育委員の活動状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

	会議・行事等	内容
①	式典、行事等	・ 市立小中学校卒業式
②	研修会、協議会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乙訓教育委員会連合会定期総会（書面開催）</li> <li>・ 乙訓教育委員会連合会委員研修（オンライン）</li> <li>・ 京都市府市町村教育委員会連合会定期総会（書面開催）</li> <li>・ 京都市府内市町（組合）教育委員会研修会（オンライン）</li> <li>・ 近畿市町村教育委員会研修大会</li> <li>・ 市町村教育委員会オンライン協議会</li> </ul>

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年の式典、行事、研修会、協議会等が中止

## 〔4〕教育委員会の機構と主な事務内容



（令和4年4月1日現在）

## [5] 各種審議会等

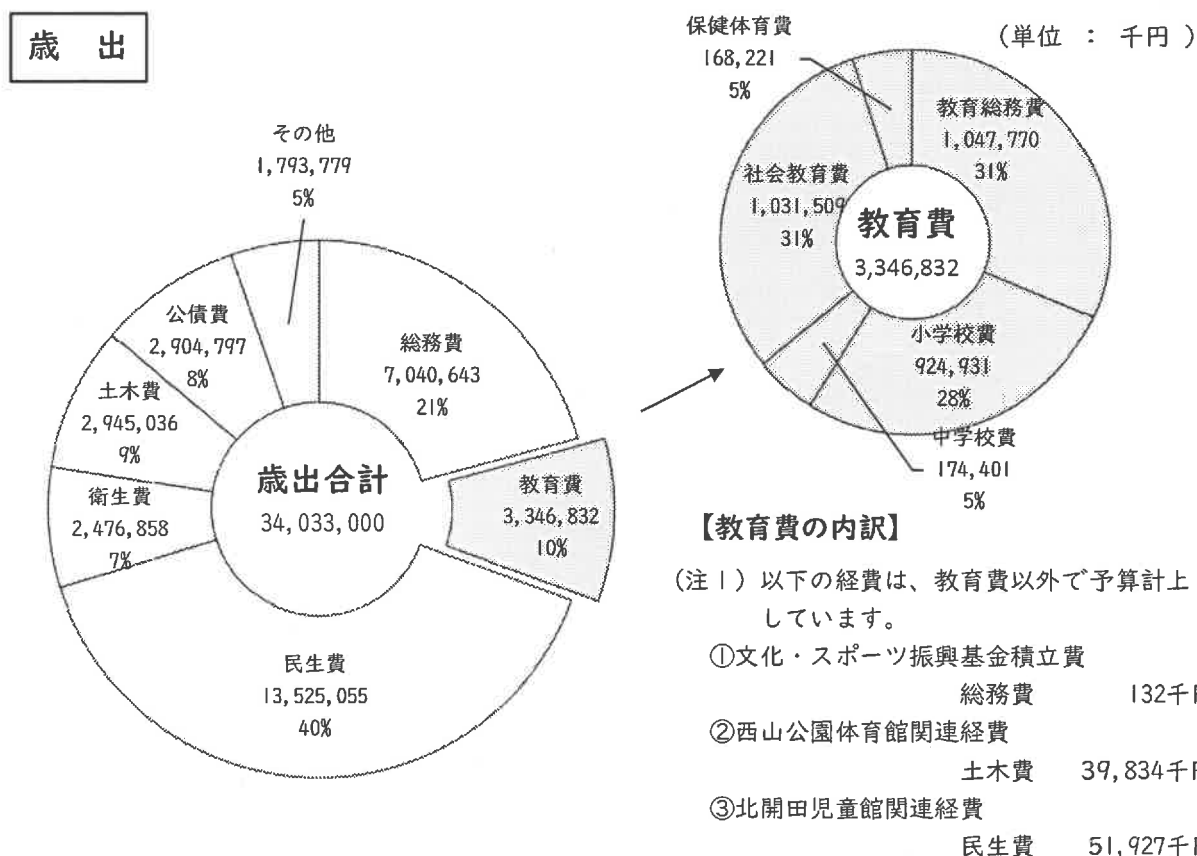
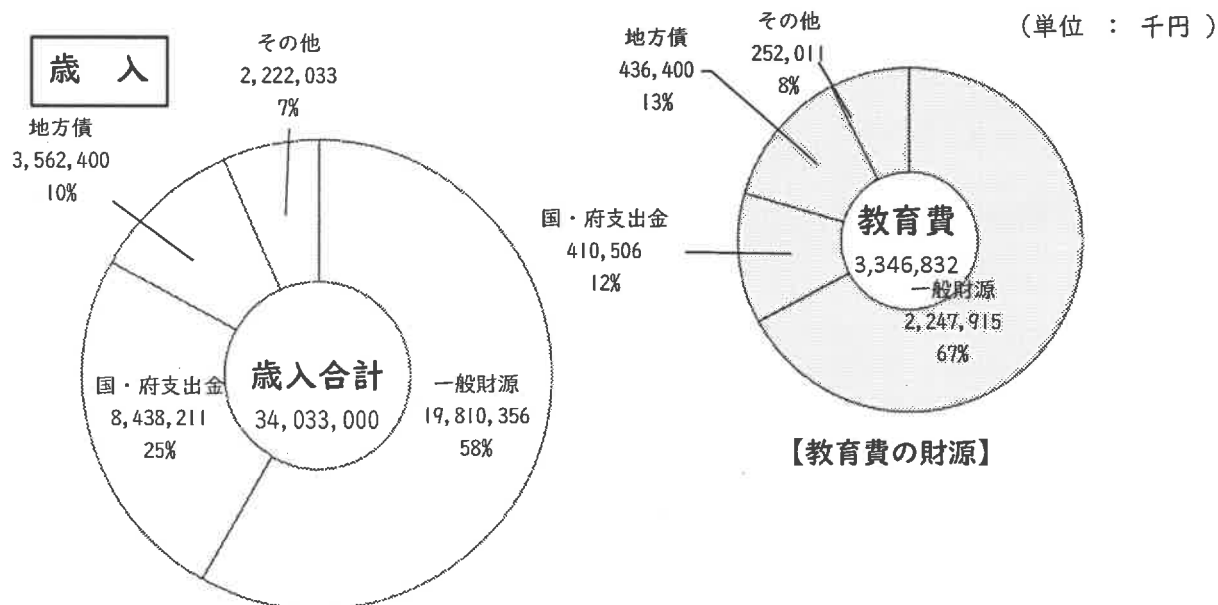
名称	目的、職務等	委員数	委員の構成	任期
教育振興基本計画審議会	「教育振興基本計画」の策定(見直しを含む。)を行うに当たり、幅広い意見を反映させるため計画の内容に関する検討、協議等を行う。 (平成27年3月30日 条例第2号)	12人以内	(1) 学識経験者 (2) 教育関係者 (3) 市民 (4) 市職員 (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者	教育振興基本計画の策定の完了の日まで
長岡京市立学校通学区域審議会	教育委員会の諮問に応じ、市内の小学校や中学校の通学区域に関する必要な調査や審議を行う。 (昭和50年7月1日 条例第24号)	20人以内	(1) 育友会 (2) 自治会代表 (3) 知識経験者 (4) 教育関係者 (5) 公募	当該諮問に係る審議が終了するまで
いじめ防止対策推進委員会	教育委員会の求めに応じ、学校におけるいじめに関し、防止等のための調査研究等、有効な対策の検討や通報や相談に対する助言等、事案の調査等を行うこと。 (平成26年9月30日 条例第10号)	5人以内	(1) 弁護士 (2) 医師 (3) 学識経験者 (4) 心理又は福祉に関する専門的な知識又は経験を有する者 (5) その他教育委員会が必要と認める者	3年
教育支援委員会	教育上特別な配慮を要する児童及び生徒の心身の障がいの種類、程度等の判断、障がい又は発達に課題のある幼児、児童及び生徒の就学及び教育的支援について調査及び審議を行い、適切な就学の推進を図る。 (平成12年3月31日 教委規則第9号)	65人以内	(1) 長岡京市立小中学校長 (2) 特別支援学級担任 (3) 医師 (4) 児童福祉施設の職員 (5) その他教育委員会が必要と認める者	1年
社会教育委員会議	社会教育法第15条に定める社会教育委員の会議。社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べることや、職務のために必要な研究調査、社会教育関係団体への補助金交付に対して意見を述べることを行う。 (昭和35年3月23日 条例第4号)	12人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年
スポーツ推進審議会	教育委員会の諮問に応じ、スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議を行う。 (昭和55年12月25日 条例第40号)	17人以内	(1) スポーツに関する学識経験のある者 (2) 関係行政機関の職員 ※市長の意見を聴いて任命	2年
スポーツ推進委員	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。 (昭和37年5月29日 条例第21号)	24人以内	社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及びその職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者	2年
文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、又は教育委員会に意見を具申することやこのために必要な調査研究を行う。 (昭和50年7月1日 条例第25号)	10人以内	文化財に深い関心を有し学識経験のある者	2年
公民館運営審議会	公民館における各種の事業の企画、実施について調査、審議を行う。 (昭和62年12月25日 条例第24号)	12人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年
図書館協議会	図書館の運営に関し館長に対して意見を述べる。 (昭和62年9月30日 条例第18号)	10人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年

(注) 長岡京市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決により委嘱又は任命を行う附属機関等を掲載

## 2. 教育財政

### [1] 予算

#### (1) 令和4年度一般会計予算、教育予算（当初予算）



(注1) 以下の経費は、教育費以外で予算計上しています。

- ①文化・スポーツ振興基金積立費  
総務費 132千円
- ②西山公園体育館関連経費  
土木費 39,834千円
- ③北開田児童館関連経費  
民生費 51,927千円

(注2) 教育費には、幼児教育助成に関する費用が含まれていますが、当該事業は健康福祉部の所管となっています。

(2) 主な新規・拡充等の施策（「令和4年度当初予算説明書」より）

○学校教育

・非認知能力の向上による学力向上実践研究事業	… 50万円	〈新規〉
・学校運営協議会の設置	… 29万円	〈新規〉
・特別支援教育支援員の配置（時間数の増加）	… 2144万円	（拡充）
・教育相談事業（土曜日午前中の専門相談員の配置拡大）	… 252万円	（拡充）
・小学校施設安全・快適整備 長九小給食室等整備工事 小学校特別教室等空調設備工事実施設計	… 5億4,570万円	（拡充）
・小学校施設再整備事業 長四小再整備工事 長三小耐力度調査 長三小埋文調査（試掘）	… 4億5,960万円	（拡充）
・中学校施設安全・快適整備 長四中貯水槽等改修工事 長中貯水槽等改修工事実施設計 中学校特別教室等空調設備工事実施設計	… 3,753万円	（拡充）

○地域子育て支援

・北開田児童館外壁・防水等改修工事実施設計	… 482万円	（拡充）
・放課後児童クラブ育成事業（長四小・長九小施設整備工事）	… 4億1,293万円	（拡充）

○生涯学習・文化・スポーツ・文化財

・西山公園体育館施設改修工事実施設計（館内LED化）	… 380万円	（拡充）
・図書館外壁等更新検討業務委託	… 253万円	（拡充）
・総合型地域スポーツクラブ推進事業 （長四小・長九小開放センター施設整備工事）	… 3,878万円	（拡充）
・スポーツセンター施設耐震化等工事実施設計	… 489万円	（拡充）
・スポーツセンター施設改修工事（テニスコート全面改修）	… 2,613万円	（拡充）
・文化財保存活用地域計画の策定	… 633万円	（拡充）



## [2] 決算

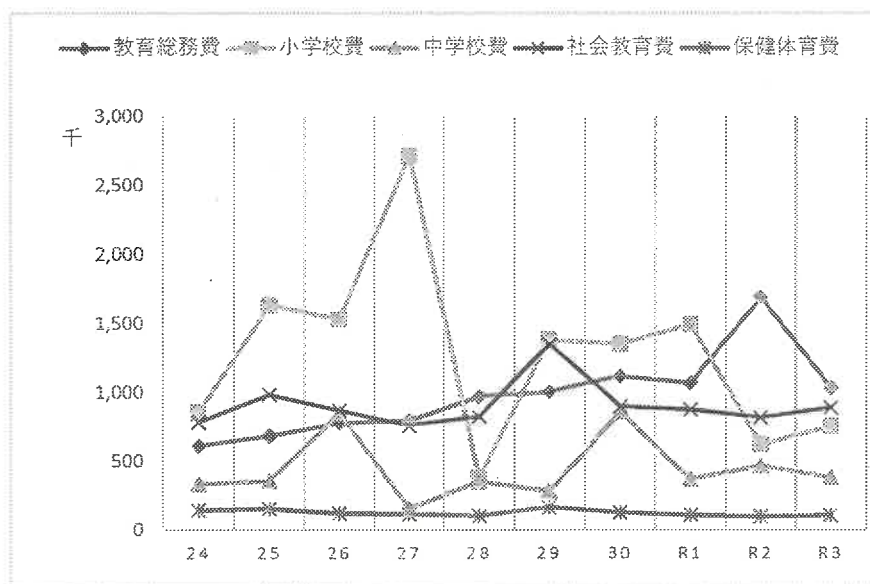
### 教育費の推移（決算額）

年度	一般会計		教育費			学校整備費		
	金額	指数	金額	指数	一般会計に占める割合	金額	指数	教育費に占める割合
単位	千円		千円		%	千円		%
平成24	24,353,292	100	2,722,697	100	11.2%	574,577	100	21.1%
平成25	27,294,239	112	3,800,373	140	13.9%	1,336,956	233	35.2%
平成26	27,448,270	113	4,140,344	152	15.1%	1,711,951	298	41.3%
平成27	29,050,785	119	4,525,365	166	15.6%	2,245,752	391	49.6%
平成28	26,449,286	109	2,615,589	96	9.9%	268,834	47	10.3%
平成29	28,636,415	118	4,175,866	153	14.6%	1,190,448	207	28.5%
平成30	28,254,655	116	4,339,384	159	15.4%	1,720,893	300	39.7%
令和元	30,507,076	125	3,908,745	144	12.8%	1,324,576	231	33.9%
令和2	39,087,220	161	3,679,688	135	9.4%	526,374	92	14.3%
令和3	35,848,981	147	3,153,004	116	8.8%	634,323	110	20.1%

※ 指数は、平成24年度を100として算出

※ 学校整備費は、下記事業の合計額で算出

- ・小学校施設安全・快適整備事業及び中学校施設安全・快適整備事業
- ・小学校施設再整備事業及び中学校施設整備事業
- ・小学校施設耐震化事業及び中学校施設耐震化事業



### 3. 教育施策の方針等

#### 〔1〕長岡京市の教育が目指す姿（「長岡京市第2期教育振興基本計画」）

##### （1）基本理念

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ 明日の長岡京を創る <sup>あす</sup> しなやかな人づくり

「心のふれあいを大切に」は、多様な人々と関わりながら、自分の長所に気付き、自己肯定感を高めるとともに、互いの考え方を尊重し、共に学び合うことを示しています。

「生きる力をはぐくむ」は、変化が激しく複雑で予測困難な時代に、一人一人が生涯を通して主体的に学び、判断する力を身に付けるとともに、学んだことを生かして、自分の可能性を広げながら成長していくことを示しています。

これまでの地域の特性を生かした特色ある教育の姿勢を継承するとともに、子どもから大人まで、様々な人々との交流を通じて、自分自身や自分の暮らす地域に誇りを持ち、他者と協働・協力しながら明日の長岡京（新たな未来）を創ることができる、激動の時代を生き抜くしなやかさ（※）を備えた「人」の育成を目指します。

※「しなやかさ」とは 人に寄り添う協調性、折れない強さ、型にとられない柔軟性を含めた、しなやかに成長する強さを示しています。

##### （2）目指す人間像

基本理念で示した「明日の長岡京を創るしなやかな人」から導かれる、目指す人間像（本市の教育が目指す市民の姿）として、次の3つの人間像を示しています。

これらの人間像は、変化し続ける社会において、一人一人が幸せな人生を送るため、長岡京市の教育が目指す市民の姿を明確にしたものです。

###### 思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人

自分の命や人生を大切にし、社会の一員として他者の存在や個性を大切にする、思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人の育成を目指します。

###### 何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

自ら進んで、他の人々を巻き込み協力しながら、様々な問題に、何事にも前向きに挑戦する、未来を拓く人の育成を目指します。

###### 幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

基礎的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など、幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人の育成を目指します。

##### （3）基本目標

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、4つの基本目標を定めています。

- 基本目標1 子どもたちの「生きる力」の育成
- 基本目標2 持続可能な教育施策推進のための環境整備
- 基本目標3 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり
- 基本目標4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

#### (4) 施策の基礎となる視点

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、4つの“基本目標”に基づき教育施策を展開するに当たり、今後基礎として踏まえるべき、全ての分野に共通する重要な視点として次の3つの視点を定めています。

視点1 “うるおい”資源※の活用

視点2 ICTを活用した新たな展開

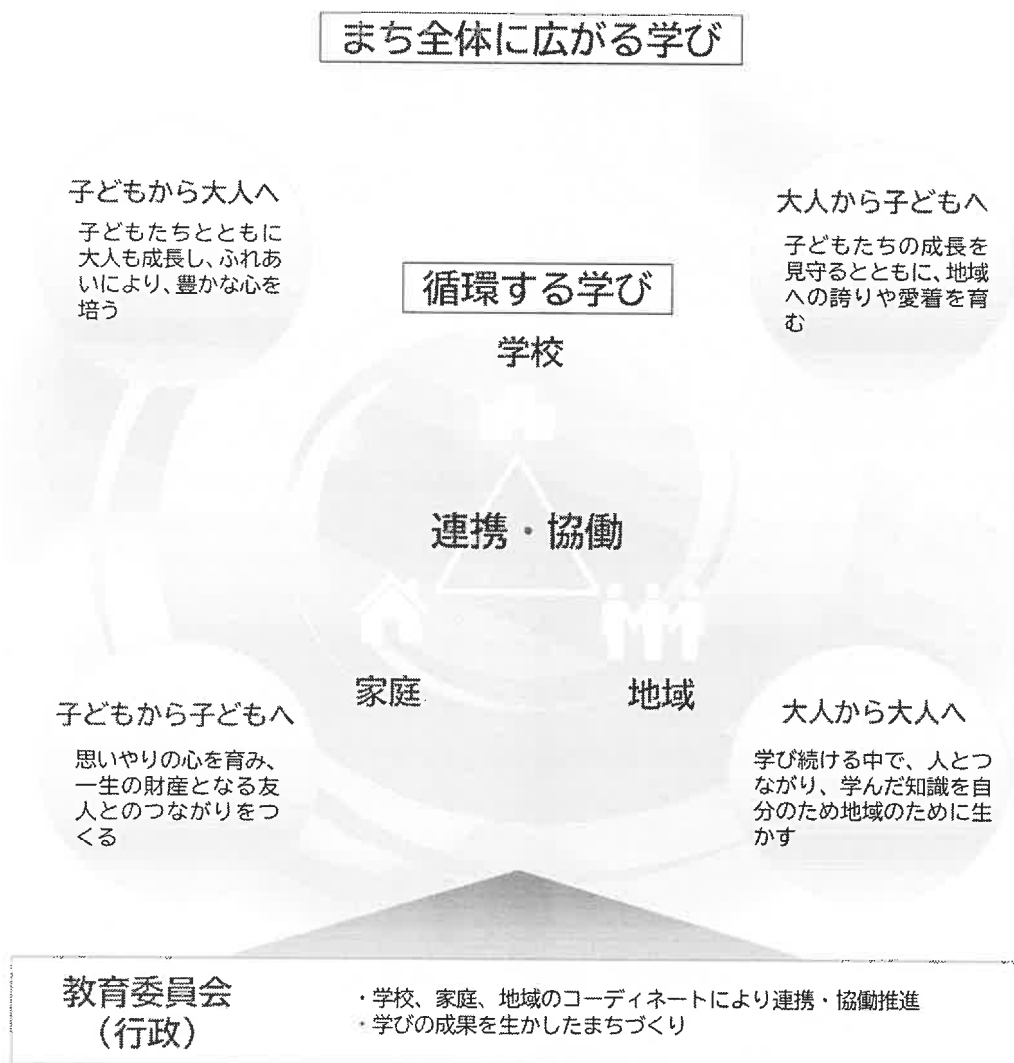
視点3 SDGs との関わり

※うるおい資源 西山の緑・水、歴史・文化などの本市が有する地域資源

#### (5) 新たな教育の循環

～まちが人をはぐくみ、人がまちをつくる循環～

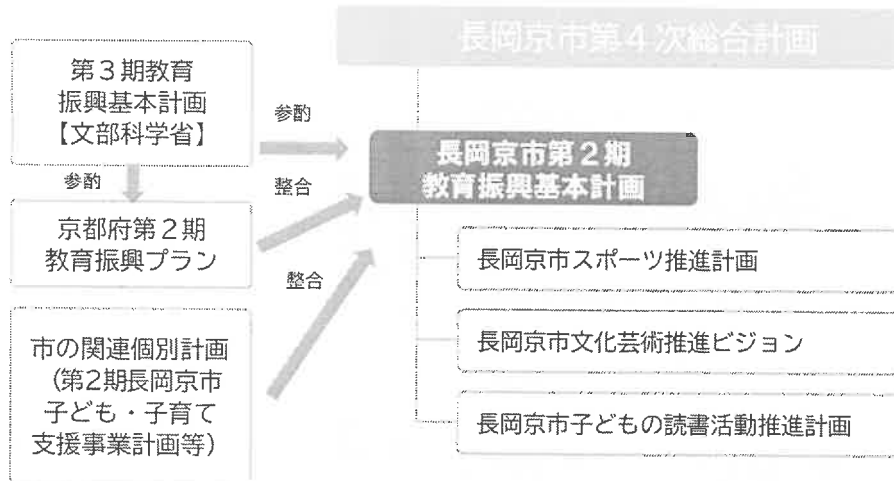
循環する学び（ふれあい、互いに影響し合う学び）の提供、まち全体に広がる学びを生み出す、学びが広がる（活動とまちがつながる）仕組みづくり、学校、家庭、地域の連携・協働のさらなる推進を図ります。



## 〔2〕教育に関連する各種計画

長岡京市ではまちづくりの基本方針である「長岡京市第4次総合計画（平成28年度～令和12年度）」に基づき、基本構想「住みたい 住み続けたい 悠久の都長岡京」の実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。また、教育委員会では、令和3年3月に「長岡京市第2期教育振興基本計画」を策定し、10年間を通じて長岡京市の教育の目指す姿を明らかにし、その実現に向けて今後取り組むべき施策を示しました。

さらに、各分野では、長岡京市子どもの読書活動推進計画を平成31年3月に、長岡京市スポーツ推進計画（中間改定版）及び長岡京市文化芸術ビジョンを令和2年3月にそれぞれ策定し、施策及び事務事業を推進し、取り組んでいます。



## 〔3〕教育大綱

市長は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を定めることとされています。長岡京市においては、令和3年2月17日に開催された長岡京市総合教育会議で「大綱」についての協議が行われ、「長岡京市第2期教育振興基本計画」第3章の内容をもって「長岡京市教育大綱」と位置付けることが決定されました。

この大綱に基づき、教育に関する施策について総合的に推進していきます。

# 学校教育の重点

## 長岡京市教育委員会

### 【目指す人間像】

思いやりがあり、互いの違いを認め助け合える人

何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

### 重点1 学力の充実・向上

#### ①主体的に学ぶ子どもの育成

【主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり】

- ・学習指導要領の理念に基づく教育活動の実践
- ・体験的な活動や学び合い等、学び方や形態を工夫した特色ある教育課程の編成
- ・ICT機器(1人1台端末等)を活用した教育の充実
- ・9年間を見通して学力向上を目指す小中連携の充実
- ・探究的な学習、教科横断的な学習の充実
- ・認知能力と非認知能力を一体的に育む教育の推進

【教科学習の充実と指導方法の調査研究】

- ・確かな学力の育成のための指導方法の工夫改善
- ・学力状況の把握・分析を踏まえた授業改善、指導と評価の一体化
- ・全教科を通じた言語活動の充実(ことばの力の育成)
- ・実験や体験・表現活動を取り入れた理数教育の充実

【英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進】

- ・発達段階を踏まえた4技能の系統的な指導
- ・ALTを活用したコミュニケーション能力の育成

【読書活動の充実】

- ・図書館司書の配置による図書館環境の整備と読書に関する啓発活動

【家庭における学習習慣の確立】

- ・学校教育と家庭との連携による学習習慣・生活習慣の形成

#### ②育ちと学びをつなぐ教育の推進

【就学前・小学校・中学校の連携推進】

- ・幼児期と児童期をつなぐ連携したアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成、実施
- ・非認知能力向上のための保幼小連携の充実
- ・学びたい生徒の希望にこたえる「学校選択制」の継続

### 重点2 心の教育の推進

#### ①道徳性を育む教育の推進

【道徳教育の充実】

- ・全教育活動を通じた道徳教育の展開と「特別の教科 道徳」の授業の充実
- ・家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境づくり

【実態に即した生徒指導(学級経営等)】

- ・児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」を目指す学級経営や学級活動の充実
- ・非行防止教室などの活用及び家庭や地域社会との連携の強化による規範意識の醸成、生活習慣の確立
- ・児童生徒の実態把握と分析および関係機関との連携によるいじめや虐待への迅速かつ適切な対応

【人権教育の充実】

- ・あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進と同和教育上の残された課題の解決
- ・実践的態度の育成を図る人権学習の推進と啓発活動の展開
- ・教職員等の人権意識を高め、実践力・指導力向上を図る人権研修の充実

#### ②豊かな人間性を育む体験活動の推進

【体験活動の充実】

- ・学びや活動の成果を発表できる場の設定
- ・市内の文化財等、地域における教育資源の活用
- ・市・中学校部活動方針を踏まえた生徒が主体的に取り組む部活動

### 重点3 健康・安全教育の推進

#### ①健康教育・安全教育・食育の推進

【健康教育の推進】

- ・保健指導と保健管理の徹底(インフルエンザ・ノロウィルス・O157・新型コロナウイルス等の感染症及び熱中症等)
- ・学校保健会議の充実
- ・時代に即した性教育の充実
- ・生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題について関係機関と連携した指導

【安全教育(防犯・交通安全)及び防災教育の推進】

- ・危機回避能力を育成し、自ら判断し、自ら行動する力を身に付けるための安全教育・防災教育の計画的な実施

【安全管理の充実】

- ・危機管理マニュアル(危険等発生時対応処要領)の検証
- ・施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画の策定・実施

### 【食育の推進と安全・安心な給食の提供】

- ・学校給食を活用し、食に関する指導計画に基づく、食に関する指導の充実
- ・食中毒や食物アレルギーへの対応に努め、安全・安心で栄養バランスの良い給食を提供  
(対応マニュアルに基づく適切な対応)

### ②体力向上の取組の推進

#### 【学校体育・スポーツ活動の推進】

- ・体育科授業及び体育的行事の充実(全国体力・運動能力調査や新体力テストの結果の活用)
- ・市・中学校部活動方針を踏まえた生徒が主体的に取り組む部活動の実施
- ・競技スポーツ、地域スポーツ行事への参加を支援

## 重点4 きめ細かな支援の充実

### ①特別支援教育の推進

#### 【特別支援教育の充実】

- ・合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画等の作成と活用
- ・インクルーシブ教育の視点を踏まえた理解教育の充実
- ・就・修学指導の充実

#### 【関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援】

- ・特別支援教育の推進体制の確立及び関係機関との連携の推進

#### 【学校における指導体制及び学習環境の充実】

- ・“ながおかきょうリンク・ブック”の普及と活用
- ・特別支援コーディネーターを中心とした校内の指導体制の確立と、通級指導教室の充実

### ②教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実

#### 【いじめ問題等への対策】

- ・いじめ防止対策推進委員会の定例化等、いじめ防止基本方針を踏まえた組織的な対応、取組の充実
- ・児童生徒の思いを受け止める教育相談の充実

#### 【教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備】

- ・不登校やいじめ、虐待の未然防止・早期発見・早期対応(児童生徒の実態把握と分析、組織的な教育相談活動の充実、関係機関との連携)
- ・不登校児童生徒の学習の場の設定、メンタルサポートの充実
- ・自殺予防教育(援助希求的態度の育成)の推進(養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組)

## 重点5 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

### ①キャリア教育の推進

#### 【キャリア教育の推進】

- ・教科、校種を超え、将来を展望したキャリア教育の推進
- ・地域と連携した体験的な学習や活動の充実
- ・希望進路の実現を目指す学習指導の充実・学力の向上
- ・児童生徒の思いに寄り添う進路相談の充実

### ②グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進

#### 【英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進】

- ・異文化や異なる生活習慣を学び、多元的な価値観を尊重する姿勢を育成
- ・帰国児童生徒、外国人児童生徒への適切な対応

#### 【SDGsの視点での教育の推進】

- ・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等、あらゆる教育活動における横断的指導・体験的学習、問題解決的学習の推進
- ・外部人材を活用した幅広い学びを支援

#### 【プログラミング教育・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成】

- ・1人1台端末(タブレット)を活用した教育の充実とICT機器等の効果的な活用(再掲)
- ・プログラミング的思考(論理的思考力)を育むプログラミング教育の推進
- ・情報モラルやマナーについての指導強化(ソーシャルメディア使用に対する指導の充実)

## 重点6 学びを支える環境の整備

### ①学習環境等の整備・充実

#### 【指導内容に対応した教材、備品の配備】

- ・1人1台端末(タブレット)等をはじめ、学校が必要とする備品、教材等の適切な配備

#### 【就学や進学に対する支援体制の充実】

- ・就学支援制度や高校進学への支援制度の情報提供等による家庭への経済的支援

### ②教職員にとって働きがいのある環境づくり

#### 【持続可能な学校指導体制の環境整備】

- ・各種業務の見直しにより、本来の仕事に取り組み「質の高い教育実践に専念できる」環境づくり

## 重点7 よりよい学校づくりの推進

### ①教職員の資質能力の向上

#### 【教職員研修事業】

- ・ICTを活用した授業等、指導力向上を図る研修の充実
- ・OJTによる若手教員の指導力向上を支援
- ・公的教育関係機関による研修会への参加を支援

### ②開かれた学校づくり

#### 【地域とともにある学校づくり】

- ・学校運営協議会の導入による地域と一体となった特色ある学校づくりの推進

#### 【外部人材等の活用】

- ・教職員(学校)を支援する外部人材・地域資源の活用

# 社会教育を推進するために

人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化に対応していくとともに、本市の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組めます。そのため、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、市民がつながる地域づくりを促進することに加え、SDGsの視点を取り入れた地域の持続的発展を支える取組の推進に努めます。

## 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり

### 生涯を通じた多様な学びの充実と 人権教育の推進

#### ① 生涯を通じた学びの機会の充実

いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学ぶことのできる機会の充実と、学んだことを生かして新たなチャレンジができる社会の実現を目指します。学習情報の提供や相談体制(生涯学習相談員)の充実など、様々な学習支援を行います。

- 公民館市民講座等開設事業
  - ・市民企画講座、少年少女発明クラブ、子育て講座、熟年生き生き講座等
- 中央生涯学習センター事業
  - ・夏休み・冬休み親子企画、ふらっとコンサート、文学講座、3Dプリンター教室・講座等

#### ② 地域へ広がる学びへの支援

市民の主体的な学びを支援するとともに、その成果を地域の課題解決に生かすことができる環境づくりとその充実を進め、「学び」と「活動」が循環する地域づくりを推進します。

- 社会教育推進事業
  - ・社会教育関係団体への支援
- 公民館市民講座等開設事業
  - ・市民企画講座
- 各種団体サークル等活動支援事業
  - ・サークルの施設利用促進、公サ連まつり等

#### ③ 人を育む読書活動の推進

自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるように、子どもの読書活動を推進します。また、誰もが生涯にわたって読書に親しむことができる環境を目指し、取組を進めます。

- 図書館サービスの推進・充実
  - ・乳幼児から大人まで、全ての年代に向けた読書啓発のためのイベント、講演会、図書展示等の実施、本の配送(アウトリーチ)サービス等
- 読書活動の充実(小・中学校)
  - ・図書館司書の配置、読書啓発活動の推進等

#### ④ 人権教育・多様性への理解の推進

基本的人権が守られ、多様性への理解のもと、一人一人が個性と能力を発揮できる社会を目指し、様々な人権問題について学ぶ機会の創出や課題を解決するための学習活動を推進します。

- 人権教育・啓発推進事業
  - ・人権問題研究市民集会、人権啓発作品募集、人権学習会や研修会の実施
- 人権教育の充実(小・中学校)
  - ・人権啓発標語やポスターの取組等

### 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用

#### ① 文化・芸術の振興

文化や芸術を学ぶことを通じて、豊かな地域づくりが推進できる環境の整備とその活動の支援を推進します。また、文化施設を活用し、優れた文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

- 文化・芸術のまちづくり事業
  - ・長岡京芸術劇場、駅前広場コンサート等
- 文化活動推進・支援事業
  - ・名月の宴、市民文化まつり、長岡京展、市民文化教室、文化講座等

#### ② スポーツの振興

いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。市民、各種団体との連携を図りながら、スポーツ大会等の開催や総合型スポーツクラブの支援により市民のスポーツに接する場や機会の充実、体力の維持向上におけた取組を支援します。

- 総合型地域スポーツクラブ推進事業
  - ・全小学校区での総合型地域スポーツクラブの設立
- スポーツ交流推進事業
  - ・若葉カップ全国小学生バドミントン大会、市民大運動会等
- スポーツ施設環境の整備
  - ・各施設の維持管理、市民のライフステージに応じた市民スポーツ活動の充実
- 学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)
  - ・体育の授業づくりの推進や地域人材の活用、こどもたちの元気と笑顔倍増プロジェクト等

#### ③ 文化財の保存と活用

地域の歴史文化の調査研究や展示、講演会等を通じて、文化財の価値や魅力をわかりやすく発信していきます。また、総合的・計画的な文化財の保存・活用を進めます。

- 総合的な文化財保存活用の推進
  - ・文化財保存活用地域計画策定に向けた会議の開催、策定記念シンポジウムの開催
  - ・歴史講演会の開催
  - ・新庁舎での歴史資料の展示公開に向けた検討
  - ・「乙訓古墳群」の保存・整備、未調査の歴史資料の収集・調査・保存

## 長岡京市第2期教育振興基本計画

### 基本理念

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ  
明日の長岡京を創る しなやかな人づくり

### 目指す人間像

思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人  
何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人  
幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

## 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

### 家庭・地域・学校の 連携・協働による教育の充実

#### ① 地域ぐるみでの育成活動の推進

学校を支援する地域組織等を通じて、子どもたちが地域とふれあい、協力を得ながら成長していくことができるよう、学校・家庭・地域の連携・協働による取組を進めます。また、その中で学校運営協議会を導入し、より効果的・継続的な活動となるよう引き続き支援していきます。

#### 地域見守り活動の推進

・校区ごとのパトロールや祭りの実施、たそがれコンサート、「中学生とトーク」等

#### 地域で支える中学校教育支援事業

・地域コーディネーターの配置、ボランティアの活用（授業支援、放課後の学習支援、部活動支援、図書ボランティア等）

#### ② 家庭教育への支援の充実

家庭の教育力を高めるため、発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親が学べる場を充実します。また、親が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、地域の中に子育てを通じた交流の場をつくり、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組めます。

#### 家庭教育に関する学びの機会の充実

・保護者が学ぶ機会の充実や情報提供の推進

#### 教育に関する保護者相談体制の充実

・教育支援センターにおける教育相談の充実、相談体制の充実、相談窓口の周知

#### 児童館子どもの居場所づくり事業

・子育てサロンの実施

#### 家庭における学習習慣の確立

・家庭との連携による取組

### 子どもを健全に育む場の充実

#### ① 放課後児童対策の充実

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童が生活や遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うことができる場として、充実を図ります。

#### 放課後児童クラブ育成事業

・家庭に代わる生活の場の確保及び児童の健全な育成の推進  
・保育施設の拡充等のサービス内容の充実  
・保護者の仕事と子育ての両立の支援

#### ② 体験・交流の場の充実

家庭ではできない貴重な体験やふれあいの場をつくることを通じて地域の協力者との連携を促進するとともに、児童館における集団での遊びのなかで子どもたちの協調性等を育むなど、地域における様々な体験・交流の視点をもった事業の充実を図ります。

#### すくすく教室推進事業

・学校や地域、家庭が一体となった子どもの安全・安心な居場所の確保  
・放課後や週末などの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取組の推進  
・放課後児童育成事業との連携

#### 児童館子どもの居場所づくり事業(子どもの遊び場等)

・児童館事業の充実  
・児童館施設利用者のニーズに沿った運営

### 社会教育



市民相互がつながる  
地域づくり



学校教育



家庭教育

生涯学習

生涯学習は、家庭教育・学校教育・社会教育のすべての学習を含んでおり、生涯にわたる学習活動のことを指します。

何かをきっかけに、何かを学びたいと思ったとき、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「何度でも」学ぶことができるという環境が保障され、さらにその成果を適切に生かすことができる社会が、生涯学習社会です。